

Discussion Paper # 96 - DJ - 71

## 日本の一経済学者から見たAPEC

小宮 隆太郎

1996年7月

通商産業研究所 Discussion Paper Seriesは、通商産業研究所における研究成果等を取りまとめ、所内での議論に用いるとともに、関係の方々から御意見を頂くために作成するものである。この Discussion Paper Seriesの内容は、研究上の試論であって、最終的な研究成果ではないので、著者の許可なく、引用または複写することは差し控えられたい。また、ここに記された意見は、著者個人のものであって、通商産業省または著者が所属する組織の見解ではない。

## 要旨

日本の通商政策当局はAPECの形成と発展に非常に熱心であった。そのような日本にとって1980年代の後半以降、二つの憂慮すべきことが世界貿易体制の中で進展している。一つめはウルグアイラウンドが順調に進展しなかったことであり、二つめはグローバリズムに反する要素を含む流れである地域主義の拡大である。 ASEAN諸国、オーストラリア、日本及び韓国は自由で多角的な世界貿易システムの維持と発展を望み、同時にEUと北米ができるだけ開放的であり続けることを望んでいた。また、APECにより西太平洋諸国のアメリカやEUに対する交渉力が強まることも期待されていた。

APEC加盟国は2010年または2020年までに貿易と投資を自由化することに同意したがその言葉の意味については明確ではない。APECにおける貿易と投資の自由化を促進するための二つの方式、MFN方式と相互主義方式について、私にはどちらの方式にも難点があるようと思われる。多くの東アジア諸国は、少なくとも今のところは、自由貿易地域を形成することを意味する後者的方式には好意を持っていない。これに反してアメリカは、APEC自由化の恩恵にEUをただ乗りさせるようなMFN方式には否定的である。

日米間の「貿易摩擦」の摩擦熱はかなり低下しており、この趨勢は多かれ少なかれ続くであろう。日本が非常に高い貿易障壁を有しているとの観念が広く受け入れられているが、これは間違った見方である。

日本政府は農産物も自由貿易の対象に含めるであろうか。日本では「農業県」は相対的に貧しく経済的に停滞しているが政治力は強い。日本の農業保護政策は当面は多かれ少なかれ続くであろう。しかし、国民の多数派が自由貿易体制の維持を支持しているので、現在以上に農産物輸入に対する貿易障壁が高められる可能性も少ない。現在日本は世界最大の食料輸入国であり、その食料輸入額は1987年から1994年までの間の7年間に2倍に増加した。今後日本の農業生産は停滞ないし低下していくと予想され、日本の食料輸入は将来着実に増えるであろう。

APECはこれまでのところ大きな成功を収めてきた。これから数年間のAPECの評価は、加盟諸国の貿易・投資・経済協力の自由化と促進がどれだけ進むかにかかっているだろう。

# 日本の一経済学者から見たA P E C\*

小宮 隆太郎

通商産業省通商産業研究所長・青山学院大学教授

1996年7月

## (目次)

|                       |       |    |
|-----------------------|-------|----|
| はじめに                  | ..... | 1  |
| 1. 日本にとってのA P E Cの重要性 | ..... | 1  |
| 2. 日米貿易摩擦             | ..... | 4  |
| 3. A P E Cとは何か        | ..... | 8  |
| 4. 日本の市場の開放性・閉鎖性について  | ..... | 12 |
| 5. 日本の農産物輸入           | ..... | 16 |
| 6. A P E Cの成功         | ..... | 17 |
| 注記                    | ..... | 20 |

## はじめに

第2次大戦後今日までの日本経済の飛躍的発展は、GATT（関税と貿易に関する一般協定）－IMF（国際通貨基金）体制下の世界の多角的自由貿易の発展なくしては不可能であり、日本はそれから大きな利益を受けてきた。このような多角的世界貿易システムが円滑に機能し発展していくことは日本にとって非常に重要である。ところが、1980年代以降、世界貿易体制においてグローバリズムに対向するリージョナリズム（地域主義）の流れが強まってきた。これは日本にとって大いに憂慮すべきことであり、おそらくそのような認識の下に日本の通商政策当局も外交政策当局もAPECの形成に熱意を注いできた。

本稿は、国際貿易一般に広く関心をもつ日本の一経済学者の立場から、日本にとってのAPECの重要性、期待される役割、日本との関係を論ずることを目的としている。

まず第1節では、日本の通商政策当局が後にAPECに発展するアジア太平洋の経済協議体を構想したときの状況と日本にとってのAPECの重要性について検討する。

第2節では、最近の日本の通商問題で大きな比重をもってきた日米貿易摩擦について述べる。日本をはじめオーストラリアや東アジア諸国がAPECの創設と発展に熱意を注いできたことの背景の一つには、日本をはじめそれらの国と米国との二国間通商交渉に関連があるのでないかと考えられる。

第3節では、「APECとは何か」が、部外者には分かりにくいことを指摘する。APECにおける貿易自由化の進め方には(1)MFN方式と(2)相互主義方式の二つの対立する考え方があるが、そのいずれにも問題点があることを述べる。

第4節では、日本の市場の開放性・閉鎖性について述べる。農産物の一部等の例外的な分野を除き、日本は世界の主要貿易国の中で貿易障壁の最も低い国の一つである、と私は考えている。「輸入品に対する日本の貿易障壁は非常に高い」といったステレオタイプの観念は、日本の貿易に関連する諸問題の判断を誤らせるであろう。

第5節では、日本の農産物輸入の問題を検討する。

最後に第6節では、創設以来今日までのAPECの成果についての評価を述べる。

### 1. 日本にとってのAPECの重要性

日本の通商政策当局はAPECの形成に非常に熱心であった。また現在、日本の通商政策当局も外交当局も、APECの発展に大きな熱意をもっている、と私は考える。それは何故かということについて、私の理解は大凡次ぎの通りである。

日本にとっては、多角的世界貿易システムが円滑に機能し発展してゆくことが非常に大切である。日本は第二次大戦後のGATT〔関税と貿易に関する一般協定〕－IMF〔国際通貨基金〕体制から大きな利益を受けてきた。戦前に日本の経済発展が行き詰ったことの主要な原因の一つは、1930年代に多角的世界貿易システムが崩壊してしまったことである（もちろん、それには日本の軍国主義も大いに責任があったが）。戦後の日本経済の飛躍的な発展はGATT－IMF体制なくしては不可能だった。いまやこれが日本の知識人の多数派の認識であり、彼等は多角的世界貿易システムの維持・発展を強く望んでいる。

(注 1)

そのような日本にとって1980年代以降の世界貿易体制の展開において大いに憂慮すべきことの一つは、グローバリズムに反する要素を含む流れである貿易上の地域主義の発展である。ここで地域主義とは、GATT24条（およびその他の若干の規程）に基づく関税同盟(customs union)・自由貿易地域(free-trade area)等の地域的統合(regional integration)の協定（以下、地域協定[regional agreement]という）である。もちろん、この種の地域協定がすべて望ましくないものであるとはいえない。特恵貿易地域が形成されるときに、いわゆる「貿易創造効果」が「貿易転換効果」よりもはるかに大きく、地域協定によって域外諸国も利益を受ける場合もある。しかし地域協定によって域外諸国、これにこれまで域内国のうちの一国あるいはいくつかと密接な貿易関係にあった域外国が不利益を蒙る場合も少なくない。

1980年代の後半以降、世界貿易体制の中で、日本および日本と類似の状況にあるいくつのかの諸国にとって、私が大いに憂慮すべきことと考えているいくつかの傾向が生じた。

- (1) E U, N A F T A の二つの巨大な地域協定に見られる閉鎖的傾向、すなわち、それらの地域の対域外関税・非関税障壁が高いこと、閉鎖的な原産地規則(ローカル・コンテンツ)の問題、アンチ・ダンピング政策、後述の the "hub-and-spoke" の政策、等。
- (2) 多数の地域協定の出現。GATT事務局の発表したリストによると、1947年から94年の間にGATTに通知された協定は実に109もあり、そのうち1986年から94年の9年間に発効したものが33に達している。(注2)
- (3) 多くの地域協定が、GATT24条の「the "substantially-all-trade" requirement」（地域協定は域内の実質的にすべての貿易をカバーするものでなければならないという要件）を守っていないこと。
- (4) 同じく、多くの地域協定が、GATT24条の「妥当な期間内に」関税同盟・自由貿易地域を完成するという規程を守っていない、あるいは守る見込みがないこと。
- (5) いわゆる the "hub-and-spoke" approach. すなわち EEC (E C, EU), EFTA, 米国、N A F T A 等の大貿易地域・大国(hub)が、多くの小国(spoke)と自由貿易地域協定・特恵関税協定等を個別的に結び、それらについて(3), (4) が当てはまる。

(注 3)

GATT第1条の「一般的最惠国待遇」の原則を基礎とする世界の自由貿易システムが、(2), (3), (4), (5) によって次第に浸蝕を受け、その浸蝕が止めどなく進んできたこと、また進みつつあることは、GATT/WTOにとってきわめて深刻な問題である、と私は考える。このような浸蝕が進めば、GATTの「無差別・多角的」いう基本原則の効力は弱められ、世界貿易はさまざまな恣意的な「歪み」を含む非効率的・不公平なものとなってしまう。

GATTの現加盟国のうち、現在いずれのGATT24条の地域協定にも属していないのは香港と日本だけであるという。（注4）そして日本が近い将来にGATT24条に基づく何等かの地域協定に参加する可能性は極めて低い。

かつて第二次大戦後日本が何年かの努力の末1955年になってやっとGATT加入を認められたとき（イタリヤは1950年、西ドイツは1951年にそれぞれ加入が認められた）、およびその後に、英国・フランスはじめ多くの欧州諸国および旧英領・仏領諸国等が日本に対してGATT35条を適用した。対日35条適用国の数は延べ47か国に達し、日本はGATT加盟国でありながら他の多くの加盟国から最恵国待遇を受けられないという変則的状態が長い間続いた。そのため長年にわたって日本の通商外交の精力の大きな部分が対日35条適用撤回のための交渉に割かれた。それはいまやほとんど過去のことになったが、もし今後EU・米国・NAFTA等の巨大貿易地域・大国による“ブロック化”的傾向が進み、かつこれら巨大貿易地域・大国の“hub-and-spoke”の政策が進めば、GATT1条は有名無実化（形骸化）し、世界貿易体制の中での日本の地位は、かつて多くの国がGATT35条を日本に適用したときの状態に類似したものとなってしまう恐れがある。

GATT24条に基づく地域協定の乱立と、巨大貿易地域・大国による“hub-and-spoke”的政策に歯止めを掛け、同1条の一般的最恵国待遇の原則が有名無実化するのを抑制するためには、24条の地域協定の要件を明確にし十分厳しいものとする必要があろう。ウルグワイ・ラウンド（UR）では、24条の地域協定の要件のうち「妥当な期間」とは原則として10年とするという合意が成立したが、「the "substantially-all-trade" requirement」についても、自由貿易地域（あるいは関税同盟）内の貿易のうち完全な自由貿易の対象とならない例外部分については域内貿易量全体の一定比率以下とするという要件を設け、前記の原則10年を経過してもこの要件を満たさない地域協定は消滅するものとすべきではなかろうか。

1980年代末から1990年代初頭にかけて、日本の通商政策担当者は、次のような事態の展開から、しばしば世界貿易体制の前途について憂慮の念、ときには危機感をもつたのではないかと思われる。

- ①1986年から始まったURの交渉が順調に進まず、しばしば暗礁に乗り上げたかの感があったこと。
- ②ECが“EC 1992”的動き（Fortress Europe?）により閉鎖性を強めるのではないかという恐れ（1985～）。
- ③カナダ・米国自由貿易協定（1989）、およびそれへのメキシコの参加の動き。
- ④イスラエル・米国自由貿易協定（1985）、および1985年以後それと同種類の協定を、中南米諸国・シンガポール・韓国等の諸国とそれぞれ個別的に締結しようとする米国の“hub-and-spoke”的政策の動き。
- ⑤NAFTAの結成（1992）。

これらのうち、とくに米国がシンガポールおよび韓国とそれぞれ二国間自由貿易協定を締結しようとしてアプローチしたというニュースは、日本の通商政策当局に大きな衝撃を与えたのではないかと思われる。もしそのような米国の“hub-and-spoke”的政策が推進されれば、それが日本を含む太平洋貿易に与える「歪み」の効果は潜在的に非常に大きいと考えられるからである。（注5）

このような状況の中で、

- ①できるだけ自由で開放的な世界貿易体制の維持・発展、ことにEU・北米ができるだけ開放的に保たれることに、ASEAN諸国・オーストラリア・香港・日本・韓国・ニュージーランド・台湾等は大きな共通利益をもっている、と考えられた。
- ②いま挙げた諸国プラスその他の若干の東アジアの国・地域の経済（プラス貿易）成長率が近年著しく高いことから、これらの国が結束すれば、EUや米国に対してある程度の交渉力を持ちうると考えられた。（注6）

このような判断が、1987年頃から、日本との通商政策担当者が後にAPECに発展するアジア太平洋の経済協議体について関係諸国と相談を始め、それを熱心に進めたときに、背景にあったと考えられる。①②から、当時、APECのようなアジア太平洋の経済協議体は、日本にとって大いに有意義なものと考えられたのである。そのような判断、およびその背景は、大筋において現在でも変わっていないといってよい。APECのこれまでの成功により、日本にとってのその重要性はこれまでのところ高まりさえこそすれ、減じることはなかった。（注7）

私はこの会議（International Economic Association主催の「国際貿易政策と環太平洋」にかんする会議、注記参照）の組織責任者から、オーストラリアではAPECは重要な問題となっているが、日本ではどうか、という質問を受けた。以上がこの問い合わせに対する私の答えである。

## 2. 日米貿易摩擦

日本政府がAPECの創設に熱心であったこと、またその発展にいまでも熱心であることのもう一つの背景は、米国との通商交渉に関連することではないかと思われる。何分にも日米貿易摩擦は最近の日本の通商問題で大きな比重をもってきた。

日本はじめ東アジアのいくつかの国は、米国との貿易・経済関係において、米国との二国間交渉、執拗な自由化要求、および“unilateralism”（一方的行動主義）に悩まされ続けてきた。東アジア・太平洋に何等かの多角的な組織ができれば、それが米国を含んでも含まなくても（日本の政策当局は米国を含まない東アジア・太平洋の多角的組織はまったく考慮外だったようだが）、米国とのうんざりする二国間交渉の圧力を幾分なりとも弱め、

"unilateralism" の圧力を緩和することができると考えられたのではなかろうか。たとえば日本が米の輸入問題を米国との二国間ではなくURで扱ったことは、多分、日本にとって問題の処理を容易にしたと思われる。

他方、APECの形成・発展のための交渉の初期の段階で、最も積極的に努力した国の一であるオーストラリアの立場から見れば、過去において日米両国が二国間の貿易上の懸案を処理する際に、密接な利害関係にある第三国の利害を考慮せずに、解決策を決定し、その結果がオーストラリアにとって不利益をもたらすことがあることに、大きな不満があった。このような不満は多分オーストラリアだけではなく、韓国やその他の東アジア諸国にもあり、またEUにもあった。オーストラリアや韓国の立場から見れば、APECの形成はこのような不満を生じる事態を減らすと期待されたであろう。

ここで少し話しがずれるが、最近日米間の「貿易摩擦」あるいは「経済摩擦」の摩擦熱が頓に低下したこと、そして摩擦熱は今後も多少の糾余曲折はあっても趨勢的にさらに低下して行くと考えられることを述べておきたい。「貿易摩擦」と呼ばれる現象は、主として社会心理的ないし政治的群衆心理現象であって、国民の多数派が経済問題を経済学的・合理的に理解していれば起こり得ない社会現象である。(注8) 少なくとも日米間に限る限り、貿易摩擦あるいは経済摩擦の源泉は非合理的な群衆心理である、というのが私の考え方である。ここであまり立ち入ることは出来ないが、それには経済学的にはまったくの誤りである多くの「妄説」(fallacy)が関連している。(注9)

「貿易赤字は一国にとって損である」というのは、そのような「妄説」の一例である。貿易収支(財貨サービス収支)はその国の個々の企業・家計・政府等の財貨サービス収支の合計であり、それら無数の主体が最善と判断して選択した結果であるから、一般的にはそれが「損」であるはずがない。カナダ・オーストラリア・韓国(そして19世紀の米国も)のように貿易収支が趨勢的に赤字を続けて経済が年々成長し、繁栄してきた国は少なくない。しかし米国の政治家・マスコミはじめ一般の国民の間には、貿易赤字は「損」であり、米国の大規模な貿易赤字は日本のために生じているという「迷信」が広く行きわたっていて、それが日米貿易摩擦の摩擦熱の原因になってきた。

また「ある国の貿易黒字が大きいのはその国の市場が閉鎖的であるからである」という「妄説」も、多くの米国人はじめ固く信じて疑わない人が少なくないようだが、貿易黒字は資本輸出に等しく、貿易赤字は資本輸入に等しいから、もしこの説が正しいとすると、「長期にわたって資本を輸出する国(例えば19世紀後半の英國)は市場の閉鎖的な国である」、逆に「資本輸入国(例えば最近の中国、しばらく前の中南米諸国)は市場の開放的な国である」ということになるが、多少とも経済学をまとめて学んだ人でそんな途方もない命題を信じる人はいないであろう。

別の例では、韓国では日本との間の二国間の貿易赤字が大きいために韓国は非常に「損」をしていると信じて疑わない人が圧倒的多数派である。韓国の政治家・政府高官・マスコミの指導者のほとんどは、異口同音に韓日経済関係の最大の問題は、韓国の恒常的な対日貿易赤字であり、これの解消・削減が韓日両国にとって緊急な課題であると言う。彼等は韓国がその產品を世界中に輸出して苦労して稼いだ貿易黒字あるいは外貨を、日本はゴッソリ持つてしまい、そのため韓国の貿易収支はほとんどの年について赤字になってしまっており、韓国はどれだけ「損」をしているか分からず、韓日両国は協力してこの二国間の貿易不均衡を早急に解消しなければならない、と言う。このような「妄説」が国民の間に広く行きわたっているのは、驚くべきことである。

韓国が日本に対する二国間の貿易赤字により、資金は赤字額だけ韓国から日本により多く流れているが、「商品」(merchandise)はその赤字相当分だけより多く日本から韓国に流れている。韓国の企業・個人等は自らに有利であると判断するからこそ、それだけ多くの商品を日本から買っているのである。韓国が近くに各種の機械類・製造設備・電子部品・機械部品を好条件で供給する日本があることによって、韓国はどれだけ「得」をしているか分からず（もちろん、日本もこの貿易から大いに「得」をしている）。それは、日本とオーストラリアやサウジアラビアとの二国間貿易が恒常的に日本側の赤字になっているけれども、それらの二国間貿易から日本が大きな利益を得ているのと同じである。一国の貿易収支や経常収支の改善は対世界全体の問題として考えるべきことで、その改善はマクロ的な財政金融政策および為替政策の対象であり、二国間の貿易不均衡の解消を「緊急な課題」などと言うのはまったく見当違いでいる。

日米間でも、日韓間でも、貿易問題が政治化し、貿易摩擦現象を呈して摩擦熱を発するようになるのは、政治家や政府高官を含む一般の国民が経済学の基礎的常識を理解していないことから生じている。言いかえれば、各国の経済学者がその国民にまともな経済学を教えることに失敗し、国民の多数が経済・貿易の問題についてまったく見当違いの「妄説」を信奉していることから生じている。経済学に「市場の失敗」(market failures)という概念があるが、貿易摩擦は「教育の失敗」(an education failure)から生じている。見当違いの「妄説」を信じる群衆心理から貿易問題が政治化し、摩擦熱が発生して、その処理に各国の通商政策担当者は膨大な時間を割いているのが現状である。その大部分は無益な仕事である。各国の経済学者、特に米国の経済学者が、自国の国民に、国際貿易の理論や、貿易収支・経常収支の原因・対策に関する標準的な国際マクロ経済学をもっとしっかり教えてもらいたい、と私は思う。戦後長い間、そして今でも、IMFは、国際収支赤字を改善する必要がある国に対して、財政金融政策によるマクロ経済管理を改善するよう勧告し、あるいは要求してきた。米国にとってもし貿易収支を改善する必要があるならば、米国が最大の投票権をもつIMFが長年にわたって各国に勧告してきたのと同じことを、米国が自ら実践すればよいのである。

さて、1982,3年頃から、米国では以上で述べたものの他さまざまな「妄説」が猖獗をきわめ、日米経済摩擦が政治化し深刻化したが、昨年（1995年）7月に日米自動車交渉が決着した後、摩擦熱は沈静に向かった。私の意見ではそれは大凡次のような諸要因によるものである。

①1980年代に日本の自動車・工作機械等の対米輸出が急速に増え、1989年に三菱地所がニューヨークのロックフェラー・センターを、ソニーがコロンビア・ピクチャーズを買収した時期には、「対日脅威感」が米国内に拡がり、それが摩擦熱の重要な源泉になっていた。ところが、その後日本ではバブルがはじけて5年近くも不況が続き、多くの産業が停滞し、金融部門における信用不安もあって、日本経済は低迷を続けた。他方、米国では好況が続き、ことに先端産業や通信関連部門が活況を呈した結果、米国内の対日脅威感はほとんど消え失せてしまった。

②冷戦後のアジア太平洋において、日米の防衛上の共通利害がきわめて大きいことが、沖縄での米兵による少女暴行事件を一つのきっかけとして、クローズアップされ、米国内にこれまで根強くあった「日本は米国の防衛力に只乗りしている」という観念が急速に後退した。そして日本の米軍基地と日本側による費用負担が米国にとって非常に価値の高いものであること（それは関係者には以前から周知のことであったが）が、従来よりも広い範囲に認識されるようになった。このような状況でいたずらに「日本叩き」に力を注ぐことは賢明ではないという認識が拡がった。

③日本において自民党の一党支配の時代には、総理大臣、あるいはその候補者となる可能性のある自民党の派閥の領袖は、米国の大統領・指導者たちとの「意思疎通」を極力確保しようとして、日米間の懸案事項について安易に譲歩する姿勢に傾きがちだったが、そのような時代が終わった。

④日本側の通商交渉担当者の世代が替わり、個々の案件について論理を尽くし、理不尽な措置に対しては場合によってはWTOに提訴するという姿勢に代わった。この点で米国議会によるマラケシュ協定の批准が完了したことは大きな画期であった。これらのことから、米国側にとって、「日本は強く叩けば譲歩する」という従来の戦術の有効性が低下した。

⑤米国側がいま述べた日本側の変化を理解せずに、いわゆる「数値目標」を求めて強引に進めた1995年の自動車交渉が米国側の失敗に終った。そのような交渉スタイルは、国際的にはもとより、米国内でも、不評だった。またいわゆる“BEM”(big emerging markets)の台頭により、米国にとって貿易交渉の重要な相手国が増え、日本に大きな精力を注ぐことは賢明ではなくなった。

これらのことから、今後、日米経済摩擦は決してなくなりはしないが、その摩擦熱は趣

勢的に低下し、政治化されることが少なくなり、より合理的に処理されるようになるものと期待される。

### 3. APECとは何か

APECは他に類似の存在がなく、それがどういうものかが、関係者以外には分かり難い。その形成のある段階でAPECの性格はOECDと同様の「協議体」であると説明されたことがある。OECDは発展段階の似た国々、そして経済政策についての考え方の近い国々、つまり先進国の集まりである。その加盟国はすべてGATTの加盟国であり、かつIMFの8条国である。これに対してAPECは発展段階や経済政策についての基本的な考え方のさまざまに異なる国・地域を含んでいる。OECDでは、情報交換、各種の統計や特定の問題についての研究報告書の作成・発表、マクロ経済政策をはじめ各種の政策問題についての意見交換と若干の相互説得が行われる。また国際資本移動の自由化とサービス貿易の自由化については加盟国の政策に対する指針という性格の「規約」(code)が定められ、加盟国はこれを基本的に守らなければならない。それら全体としてOECDは何か、またある国がOECDに加盟すればどのような義務が生じ利益が得られるかは大凡明らかである。

これに対してAPECは歴史が浅いということもあって、APECとは何か、ということが部外者には分かり難い。APECの公式文書としてはこれまで7回開かれた閣僚会議の共同声明、3回の非公式首脳会議の共同声明があるが、他の国際協定・国際機関の場合と異なり、その組織の基礎となる協定条文というようなものは存在しない。ごく小規模な事務局を設けることは合意されたが、APECを制度化(institutionalize)することについては少なからぬ数の加盟国が消極的である。rigidな法律的枠組みなしに、各国が合意できることについて合意し、協議体の車輪を少しずつ動かして行こうというのが、欧米方式とは一味違う「アジア的」な組織運営のやり方である、と理解されているようである。先の大坂会議の成果について、“negotiation”, “binding”, “reciprocity”というような言葉は一切使われず、“voluntary”, “non-binding”, “unilateral”といった言葉が頻繁に使われたことが、画期的なことであり、アジア人にとっては居心地良く感じられたことであったと伝えられた。

現在では①貿易・投資の自由化、②貿易・投資の円滑化(facilitation)、③経済・技術協力、がAPECの三つの柱であると説明されている。これらのうち「円滑化」と「経済技術協力」の具体的な案件の中に、域内の貿易・投資の発展、経済発展にとって大いに有意義なものが少なくないであろう。それらの重要性は貿易・投資の自由化と比べて決して軽視されるべきではないであろう。ただ、円滑化についてはどのような問題はAPECで取上げ、どのような問題はWTOはじめグローバルな国際機関で取上げるかについての「仕分け」ということがある。経済協力についても、世界銀行やアジア開銀等の他の援助機関との分担と資金負担をどうするかという問題がある。

私のような部外者のアカデミック・エコノミストにとって最も関心を引き、かつ新聞・雑誌等の報道でも最も多くの関心を集めてきたのは、①の貿易・投資の自由化、ことに貿易自由化の問題であろう。ところがこれについて部外者にははなはだ分かり難い点がある。

ボゴールのAPEC首脳会議の宣言は、APEC加盟の先進国は2010年まで、同じく発展途上国は2020年までに「自由で開かれた貿易および投資」(free and open trade and investment)という目標を達成する、と述べている。

貿易・投資の自由化のうち、投資の自由化については、URで貿易関連の投資について限られた合意が見られたが、これまで国際投資に関する多角的なルールはOECDの「資本移動自由化規約」以外にはほとんど存在しなかった(EU域内等は別として)。APECの投資自由化について、基本方針が確認されたことは意義のあることだが、実効性のある具体的ルールが合意され、それが実際に成果を上げるまでの道程は長いであろう。

自由貿易あるいは貿易自由化は、その意味が国により、また時期により、さまざまに異なる。最も狭い用例としては、「貿易自由化」は、かつての日本では(そして日本以外のいくつかの国でも)、「輸入数量制限の撤廃」を意味していた。他方、多くの場合には、輸入数量制限をはじめ各種の非関税障壁の撤廃および関税の撤廃、あるいは完全な撤廃を意味しないとしても、非関税障壁・関税率を十分低くすることを指しているようである。GATT24条の「自由貿易地域」の「自由貿易」とは、後者の意味であり、「自由貿易地域」内では、本来は、アンチ・ダンピング規制も行ってはならないであろう。

APECの1994年ジャカルタとボゴールの会議、および1995年の大阪会議で、もし2010年あるいは2020年までに加盟国が達成すべき「自由で開かれた貿易」とは何かについて議論を始めていたら、おそらく会議は何の合意にも達することなく解散しなければならなかつたであろう。この言葉の意味が曖昧だからAPECは成り立っているのである。「開かれた地域主義」(open regionalism)という言葉も曖昧である。「開かれた」とは少なくとも「入りたい者は誰でも入れる」という意味での「開かれた」という意味ではないらしいが、その正確な意味は私のような「素人」にはよく分からぬ。

合意された到達目標の意味がはつきりしないということが、APECが部外者にとって分かり難い点の第一である。

常識的に、「自由で開かれた貿易」とは、輸入数量制限の撤廃、関税率の十分な(どの程度の水準まで?)引下げ、貿易阻害効果が大きく経済的(および社会的?)合理性の乏しい非関税障壁(たとえばアンチダンピング関税および相殺関税規制)の撤廃を含むと考えると、APECの加盟各国がそのような状態に達するまでの距離は、千差万別である。

一方では、①香港・シンガポールのようにほとんどそこに到達しているもの、②そこまでの距離の比較的近いO E C D 加盟国があり、他方、発展途上諸国の中には、③I M F 8条国、④G A T T 加盟国であってもI M F 14条国に止まっている国、⑤まだG A T T に加盟していない国、がある。中国のように距離の非常に遠い国がどうやって「自由で開かれた貿易と投資」の状態に到達しうるのか、推測することが難しい。

また②の諸国は、一見「自由で開かれた貿易」の状態への距離が近いように見えるが、それらの国の最近20~30年の貿易政策の歴史を振り返ってみると、これまで国内政治上のかなりの努力を払って関税・非関税障壁を引下げてきて、残っている障壁は“hard-core”的なものが多いと思われるので、距離は短くとも、そこを進むのは容易ではないかもしれない。

大阪会議でオファーされた各国の“initial action”的リストをみると、日本や米国等U R の主要交渉国の自由化措置は、実質的效果の限られたものか、あるいはU R 関税率の前倒し実施しか含まれていないように見える。米国の場合は関税に関する措置は一切含まれていない。このことの一つの背景は、U R の主要交渉国は、U Rにおいて（およびそれ以前の自由化措置により）相互に関税上のかなりの譲歩を行い、現在はその効果を国内で消化するのに精一杯であり、国内政治的に新たな関税引下げ等を提案することは難しいということであろう。これに対していくつかの国がかなり実質的效果を伴うと考えられる広範囲の関税引下げをオファーしたのは、A P E C の進展にとっては大いに喜ばしいことだが、反面、それらの国がU R では関税引下げをサボっていたことを示すものであろう。

A P E Cについて第二の分かり難い点は、貿易・投資の自由化の進め方に関する①M F N方式と、②相互主義方式との対立の問題である。①は、A P E C 加盟国が取り決めた自由化措置は、域外国にも無条件に適用するというものである。他方、②の相互主義方式とは、A P E C 加盟国が取り決めた自由化措置のある域外国（主としてE Uが念頭に置かれている）に適用する際には、A P E C側の自由化措置と同等の価値のある自由化措置をその域外国が実施することを条件とする、という方式である。そのような相互主義によりA P E Cの関税・非関税障壁の引下げやその他の自由化措置を、同等の自由化措置を実施する域外国に及ぼす、というものである。A P E Cの中で、基調としては、アジア諸国はM F N方式を支持し、米国は相互主義を主張し、オーストラリアは中間的であったと伝えられているが、私にはどちらの方式にも難点があるようと思われる。

まず②の相互主義方式をG A T T上合法的に進めるには、A P E CがG A T T 24条の自由貿易地域協定を目指すものであり、「妥当な期間内に」域内の貿易の大部分について関税その他の貿易規制を撤廃するという建て前を取らなければならない。しかしA P E Cは先に述べたように、貿易の自由化の程度と経済発展の段階のさまざまに異なる国・地域を含んでおり、そのようなfictionには明らかな無理がある。A P E C加盟国の多くは、現

在の段階では、意味の明確でない「自由で開かれた貿易および投資」の実現については同意するにしても、GATT24条の「自由貿易地域」の加盟国になることまでは commit 出来ないと感じている。

それに、先に述べたように日本の立場、あるいは私が日本の立場と考えるところからすれば、GATT24条の要件を満たさない、あるいは満たす見込みがあるとは思われない、地域協定の出現は、世界の多角的自由貿易体制に歪みを生み出し有害なものである。日本、およびグローバルな自由貿易体制の維持・発展について日本と同様の立場にあるAPEC 加盟国にとって、そのような見通しの曖昧な特恵的取決めに参加することは、自らの主張を弱めてしまい、賢明とは思われない。

次に①のMFTN方式、すなわちAPEC諸国の自由化措置を域外のWTO加盟国にも無条件で適用する方式は、①世界貿易システムの中での規模が小さい国、または②現在の関税・非関税障壁が高い国にとっては格別の問題を生じないであろう。それらの国にとっては一方的に自由化を進めることができないに自国の国益に合致する。しかし第一に、規模がある程度大きい国にとっては、自国が一方的に貿易障壁を低めるよりも、自国と貿易相手国の双方が同時に貿易障壁を低めたほうが、貿易利益の増加が大きい場合が多いので、自国の貿易障壁の低下・撤廃を貿易相手国との交渉の梃子として使おうとする。

第二に、自由化措置はそれが一つの国民経済全体にとって望ましいものであっても、国内のある特定のグループには不利益をもたらすのが常である。その不利益を完全に補償・(compensate)することは実際問題として不可能に近い。したがって貿易・投資の自由化は各国内において政治的な痛みを伴う。多くの国が同時に自由化を行い、いずれの国もこの政治的な痛みを分かち合うことは、自由化を政治的に容易にする。

これらのことから、これまでGATTの何回かの多角的貿易交渉を経験し、その度にこのような政治的痛みを共にし、かつすでに貿易障壁が比較的に低くなつて、hard-core と見做されるもののみが残っている米国・日本・カナダ・オーストラリア等にとって、EUを除外して自分たちだけが自由化を行い、その結果を無条件にEUにも提供することは、政治的に難しい。

ことに米国は、多くの国やEU等と積極的に通商交渉を行つて強力に米国の国益に沿つた（と考えられる？）貿易政策を進めており、米国にとってAPECとの関係もそのような通商交渉の一つのケースに過ぎない。米国はEUとの今後の通商交渉を念頭において、APECの「協調的一方的行動」(concerted unilateral action)による自由化政策には、今後もおそらく熱意を示さないであろう。米国はAPECの形成の初期の段階では、自国も参加すること以外にはあまり熱意を示さず、しかしクリントン大統領が就任してから、1993年のシアトル会議以降、経済成長率の高いアジアの重視という観点から、

APECの場で貿易自由化を強調するようになった。しかし米国政府は、少なくとも当面は、APECの場で自国の関税・非関税障壁を本格的に引き下げるための国内的条件も整えておらず、また早急に整える意志もないよう見える。APECで米国の代表が「貿易自由化」というときには、それは「米国が貿易を自由化する」ということは含まず、「米国以外のAPEC加盟国が米国が望む貿易自由化を行う」ということを意味するかのようである。

これらのことから、今後のAPECの貿易自由化の進め方には基本的な問題が残されているように思われる。

#### 4. 日本の市場の開放性・閉鎖性について

日本の貿易に関する問題を論じる上で私が是非とも触れておきたいと思うのは、「日本市場の開放性・閉鎖性」という問題である。「日本の国内市場は閉鎖的である」あるいは「輸入品に対する日本の貿易障壁は非常に高い」というステレオタイプの観念が、日本を含む各国のマスコミに広く見られる。（注10）しかしこのような観念は誤りである。農産物やサービス産業のそれぞれ一部には、日本の貿易障壁が高い分野があるが、それ以外の大抵の分野において、過去においてはともかく現在は日本は世界の主要貿易国の中で貿易障壁の最も低い国の一である、と私は考えている。そのことをよく理解しないと、日本の貿易に関する諸問題について正しく判断することができない。

「日本の国内市場は閉鎖的である」あるいは「日本の貿易障壁は非常に高い」という人に、その証拠は何かと聞くと、大抵の場合、日本の貿易黒字が大きいということを挙げる。しかし貿易障壁と貿易黒字を結び付けるのは、経済学者が経済問題を考えるときに避けなければならないと言っている「合成の誤謬」の典型的な例である。マクロ経済学的に考えれば、貿易黒字と貿易障壁の高低とは何の関係もないことは自明の理である。またいくつかの国の歴史上の事例や最近の各国の経験を見ても、ごく短期はともかく、2、3年以上にわたる貿易黒字・赤字の大きさはマクロ経済学的要因によって決まり、貿易障壁の高さやその変化に依存しないことは明らかであろう。

「日本の国内市場は閉鎖的である」という人達に、貿易黒字と貿易障壁は何の関係もないということを納得させると、そういう人達が日本の閉鎖性という主張の根拠として次に挙げるのは、大抵の場合、日本への輸入が如何に難しいか、あるいは日本でのビジネスが外国人にとって如何に難しいか、についての「逸話」（anecdotes）である。その種の話は、しばしば外国人ことに米国人から聞かされ、また書物に記載されてたりするが、明らかに間違っていたり、信憑性の乏しいものも少なくない。また大抵の国についてその種の輸入障壁に関する逸話はさまざまにある。若干の逸話からある国の輸入障壁が高いと結論する“anecdote approach”はどう考へても科学的でない。

また「輸入浸透率」すなわち国内消費量に対する輸入量の比率を問題にする人がある。日本では製品 (manufactured products) についてこの比率が低いことが、日本の市場が閉鎖的である証拠だという人がある。しかしそのような「結果主義」も科学的な議論とはいえない。日本のプロ野球では米国人選手が多数プレイしているが、米国プロ野球のメイジャー・リーグでこれまでにプレイしたことのある日本人は、よく知られている野茂英雄以前に、ただ一人あつただけである。人為的制限という点では、日本のプロ野球では一軍に登録できる外国人は3人以下という制限があるが、米国ではそのような制限はない。米国と日本のプロ野球のいずれの方が、外国人選手に対して閉鎖的だろうか？

英国のオックスフォード、ケンブリッジ、米国のハーバード、中国の北京大学、日本の東京大学等々に入ることは非常に難しく、外国人にとってはことにそうだが、それらの大学が「閉鎖的」なわけではない。その国の言葉を十分にマスターし成績さえ良ければ入学できる。要するに「輸入浸透率」と閉鎖性とは密接な関係はない。

関税率、国内産業保護のための輸入数量制限、輸入制限類似の灰色措置、アンチ・ダンピング関税、相殺関税、緊急輸入制限等の対象品目、その他はっきりと国際的に比較しうる貿易障壁の指標をとってみれば、米国やEUに比べて日本の貿易障壁がそれらの国・地域のそれよりも低いことは一目瞭然であろう。（注11）ことに一部の農産物を除けばそうである。したがって他の積極的な反証がない限り、「日本は主要貿易国の中で貿易障壁の最も低い国一つである」ということになる。

このように言うと、日本市場が閉鎖的であるという人は、いま挙げた国際的に比較しうる指標以外に、日本にはさまざまな非関税障壁や外国人の参入を難しくしている商慣行があり、それが日本市場を閉鎖的にしていて、と反論することが多い。しかし「さまざまな非関税障壁」について尊重に値する国際比較がなされた例はほとんどない。また例えば動植物検疫・薬物の規制・各種の安全基準等々について、ある国は厳しく、他の国はそれほど厳しくないとしても、それらの規制についてある観点から見て一定の合理性があれば、それを単純に「閉鎖性」として非難するわけにはゆかない。また民間の商慣行は、基本的には、各国の言語・風俗・習慣・宗教と同様に、貿易障壁の中には入らない。（注12）

さらに、いわゆる「内外価格差」、つまり日本の国内価格と外国での価格の差が大きいことをもって、日本の国内市場の閉鎖性の証拠であるという人が少なくない。確かに、米・牛肉・酪農製品はじめ食料品の一部や、皮革類・履物・医薬品等には、貿易障壁の効果により日本の国内価格が高くなっていると考えられる品目もある。しかし内外価格差にかんするデータと確認しうる貿易障壁についてのさまざまな情報に基づく私の一般的印象では、貿易障壁が大きな内外価格差の原因になっていると考えられる品目は比較的少ない。農産物でも最近は野菜・果物・花卉類の輸入は急速に増えており、関税率も低いが、かなりの輸送費が掛かるので（それらのほとんどは航空便で輸入される）、農業生産の条件

(気候・土地等)に恵まれている国に比べて、日本の国内価格は著しく高くなっている。

私の印象では、いわゆる「内外価格差」の主要な原因是、日本では労働・土地の価格が著しく高いことにある。いまや日本の単純な未熟練労働の賃金は米国のそれの2.5倍以上の高さである。電力料金が高いこと(韓国の2倍以上という)、小売り段階のコストが高いことも内外価格差の重要な原因であるが、これらもかなりの部分は地価と労働コストの高さを反映している。これらのほか、消費者の要求する商品・サービス・付帯サービスの品質・水準が高いこと(多くの内外価格差の調査は厳密に同じ品質・内容の財貨・サービスの価格を比較していない)、外国の有名ブランド品のメーカーの価格差別(price discrimination)の政策も無視できない。

日本の国内市場が閉鎖的であるために、日本の輸入水準は著しく低くなっているということを証明した、と称する計量経済学的研究や、日本の貿易障壁がきわめて高いことを示す数量的研究がいくつか発表されてきた。しかし、私の知る限りでは、それらの依拠している諸仮定や測定方法は非現実的・非科学的なものであって、私に対して説得力のあるものではない。(注13)

たとえばロバート・ローレンスの「日本の輸入は過小か?」という論文(注14)は、日本市場の閉鎖性を計量経済学的に立証したとして広く引用され、米国内でかなりの影響力があったが、そこで使われている仮定ははなはだ非現実的なものである。その仮定の一つは、「各国の消費者の効用無差別曲線図はすべて同一(identical)かつ相似形(homothetic)であり、各国の消費者はある製品分野についてさまざまな国の製品を同じ比率で消費する」というものである。簡単にいうと、もし世界全体として英語・中国語・日本語の書物が7:2:1の比率で生産されていると、英国人・米国人・中国人・日本人のいずれもが、英語の本・中国語の本・日本語の本を、7:2:1の比率で読む(消費する)、と仮定されている。このような仮定によって計算された輸入額に比べて現実の輸入額が少ないと「その国の市場は閉鎖的である」というのである。

現実の世界では、乗用車一つをとっても、スカンジナビア諸国では寒冷な気候条件に適したボルボ・サーブ等が多く使われ、広い道幅の道路網が発達した米国では長距離の高速ドライブに向いた大型車が好まれ、国土が急峻で傾斜地や都市の過密地帯が多く道幅の狭いイタリヤや日本ではごく小さい「軽自動車」がかなり使われている。和服や和食器は日本以外の国では生産されていないから、日本人はそれらを自給自足するしかない。

それに、乗用車の場合、米国・英国・フランス・イタリヤは関税のみならず輸入数量制限によって(あるいは日本に輸出自主規制を要請して)日本からの乗用車の輸入を制限してきた。それらの国の自動車産業は、自国の国内市場においてさえ、かなりの運賃や関税にもかかわらず、日本車と対等に競争できず、数量制限なしには日本車の輸入増加を抑制

できなかった。そのような国で生産された乗用車は、価格と品質の点で概して日本車に劣っていたからであり、日本国内であまり売れなかつたのは当然である。その点でもローレンスの先の仮定はまったく非現実的である。このような非現実的な仮定に基づいた研究の結果が、米国内でかなりの影響力をもち得たことに、私は驚きを禁じえない。一国の貿易障壁が高いか低いかは、非現実的な仮定を前提した単純な計量経済学的モデルによって判定しうるものではないのである。

もう一つ例を挙げると、佐々波楊子・浦田秀次郎・河井啓希は、一方で (a) 貿易（通関）統計に基づいて、ある分類項目の輸入金額 (CIF) ・輸入数量の値から単価を計算し、他方、(b) 国内の生産統計（産業連関表の基礎になっている）から、同じ分類項目の出荷額・数量の値から単価を計算し、その差をもって「内外価格差」であるとし、この価格差が日本の関税・非関税障壁の高さを示している、と主張している。（注15） 例えば化粧品について (b) の国内生産品の単価は、(a) の輸入品の単価よりも約 660% 高いので、この 660% が関税率に換算した日本の貿易障壁（関税・非関税障壁の合計）の高さであると結論されるのである。日本政府はこのような高い貿易障壁によって国内の化粧品産業を保護し、日本の消費者は莫大な損失を被っているというのである。しかしこのような結論はまるで間違っている。

何故かというと、通関統計も生産統計も化粧品の計量単位はキログラムである。化粧品には口紅・クリーム・香水・整髪料等、さまざまな種類のものがあり、そのうちのどれ一つをとっても、値段の高いものから安いものまでさまざまなものがある。その平均値を計算してもほとんど何の意味もない。先の 660% という価格差の主要な原因是、輸入品と国内生産品の品目構成 (product-mix) の違い、および各品目の中での品質の異なるもののウェイトの違いである。

佐々波・浦田・河井は輸入品と国内産品の「単位あたり価格差の大部分が品質の違いによるものであると信じる読者」は彼等の「分析に同意しないであろう。」と述べているが（注16）、ここで問題になるのは品質の差だけではない。もっと重要なのは製品のタイプ、仕様の違い、つまり製品構成 (product-mix) の違いである。

もう一つ別の例によって、如何に佐々波・浦田・河井の主張が不適切であるかを説明しよう。米国の通関統計から1992年に米国に輸入された航空機の金額と機数（約 700機が輸入された）を調べ単価を求めるとき、その値は一機あたり約 570万ドルである。一方米国の工業統計から民間航空機の生産額と生産数量（約 2,500機が生産された）を調べ単価を求めるとき、一機あたり約 1,260万ドルである。米国内で生産されている航空機の一機あたりの価格は、米国に輸入された航空機の一機あたりの価格よりも約 120% 高かつた（1991年については約 530% 高かつた）。このような結果が得られたとき、佐々波・浦田・河井は輸入品の価格と国内製品の価格の差、つまり約 120% は、航空機に関する米国の内外価格

差であり、この内外価格差は米国の航空機輸入に関する関税・非関税障壁に基づくもので、米国政府はこのような高い貿易障壁によって航空機の輸入を抑制し、自国の航空機産業を保護している、と結論するわけである。そのような結論がまったく間違っていることは、誰でもすぐ分かることではなかろうか。120%という単価の違いは、米国の国内生産には大型ジャンボ機など単価の高い航空機が多く含まれているのに対して、米国に輸入されている航空機は小型機が多いという、国内産品と輸入品の“product-mix”的な違い（「品質」の違いではない！）を反映しているにすぎない。（注17）

佐々波・浦田・河井は半導体について日本には106%の関税・非関税障壁があると結論している。これに対して、NECの関本忠弘会長は、国内生産品の単価と輸入品の単価の差は、国内では比較的単価の高いものが多く生産されるのに対して、輸入品は単価の安い標準品が多いこと（“product-mix”的な違い）を反映しており、少なくとも半導体に関する限り日本には関税・非関税障壁は一切存在しないと厳しく批判し、かつ憤慨している。（注18）

要するに通関統計や国内生産（出荷）の統計から貿易障壁についての有用な情報を導き出すことはできない。関税・非関税障壁の貿易阻害効果を明らかにするには、まずどのような障壁が個々の分野に存在するかを確認し、それぞれの阻害効果を検討しなければならないのである。

## 5. 日本の農産物輸入

APEC加盟の先進国は2010年までに「自由で開かれた貿易」という目標を達成する、というときに、日本政府は農産物も自由貿易の対象に含めるだろうか、という質問を受けた。日本農業と農業政策に関して2010年までにどのような大きな変化が起こるか、私は想像力が乏しくて、見当がつかないが、さしあたりの5年、ないし7～8年について私の推測を述べれば、大凡次の通りである。

①日本ではいまや農業に従事する労働力は、全労働力の僅かな部分となり、しかも農業労働力の大部分は高齢者になってしまった。おそらく農業労働力の60%以上が55才以上の人々であろう。それらの人々の他の産業への mobility はゼロに近い。30才以下で農業に参入する労働力は微々たるもので、40才台、50才台では若干の参入があるが、それでも農業労働力の減少と高齢化の傾向は今後も続くだろう。（注19）今後日本の農業生産は停滞ないし低下してゆくと予想され、ある時期から先はかなりの速度で減少するかもしれない。なお日本の農業の大部分は食料生産であり、食料以外の農産物の国内生産は一般に微々たるものである。（注20）

②日本では東京・大阪・福岡（最近ではプラス仙台）を結ぶ「中心部」（“center”）は相対的に豊かであり、発展してきたのに対し、「中心部」からの距離の遠い「周辺部」（“periphery”）の多くは「農業県」であり、相対的に貧しく、停滞的である。1960年

代後半から1980年代初頭にかけて「周辺部」は労働力が豊富であるということを誘因として多くの工場を誘致したが、最近では日本企業の工場立地は東南アジア諸国・中国に向かい、かつて「周辺部」に建設された工場についてもしばしば海外への移転や人員削減が話題になっている。これまで「周辺部」が供給してきた軽工業品や農業や水産業の特産品も、最近では輸入品、ことに東アジアからの輸入品との厳しい競争に直面するようになってきた。したがって「周辺部」の「農業県」の経済にとって、農業所得が維持されることが大きな重要性をもつ。

③日本の国内政治において農業の政治力が強いことはよく知られているとおりである。これまでのところ農民に対して非農民人口は概して同情的であり、農業保護政策にそれほど反発を感じていない。従来のような農業保護政策は当分続けられると考えられ、近い将来に大きな変化が生じるとは思われない。他方、国民の多数派が自由貿易体制の維持を支持しているので、現在以上に農産物輸入に対する障壁が高められる可能性も少ない。

④日本経済が現在の不況から脱出した後、ある程度の成長率で成長を続けるとすれば、日本の農産物輸入は着実に増えるだろう。日本は現在世界最大の食料輸入国であるが、その食料輸入額（米ドル）は1987年から94年までの7年間に237億ドルから476億ドルへと実際に2倍に増加した。世界の主要貿易国でこのように急速に食料輸入が増加している国は他にはない。

結局、APECの「自由で開かれた貿易」という目標を、もし「輸入数量制限および関税の完全撤廃」と翻訳すれば、今後の5年～8年の間に日本が農産物についてそれを達成する可能性は乏しい。しかし今後の日本の貿易政策は農産物についても“freer and more open trade”を目指すと考えられ、日本の食料輸入は今後も着実に増加するであろう。

## 6. APECの成功

APECが創立以来現在までの約7年間に、APECでの取決めの結果として貿易量あるいは直接投資の額が増加した、というような具体的な形で目に見える大きな成果を上げたとはおそらく言えないであろう。しかしAPECの成果はそのようなことでは測れない面で非常に大きい。APECが構想されはじめた1987～88年頃から今日までのところ、APECは大きな成功を収めてきた、と私は考える。

それは一言でいえば、アジア太平洋諸国にとって経済発展のための協力と貿易・投資の自由化を目指す多国間協議の“場”が形成され、そしてそれが世界全体としての多角的自由貿易を推進する一つの有力な勢力となったということであろう。このような協議体を設けるという構想を推進する中心になったのは、ASEAN諸国・オーストラリア・日本・韓国等、西太平洋周辺の諸国であった。これらの諸国がいわばAPECの“core”である。

そのような構想に、米国は初めはややためらいがちに、しかしある時期からは積極的に参加した。東アジアの経済成長率が高く、米国にとって太平洋貿易の規模が大西洋貿易のそれを上回った今日、太平洋という言葉を含む経済協議体（西太平洋諸国とオーストラリア・ニュージーランドを含む協議体には太平洋という言葉が入るだろう）に、米国が参加しないということは考えられなかつた。それはカナダについてもほぼ同様だつたであらう。まだWTOに参加を認められておらず、重要な多角的会議に参加して積極的な役割を果たす機会の少ない中国も、熱心に参加を求めた。中国・台湾・香港は、1991年のソウルでの第3回閣僚会議からAPECに参加したが、これら「三つの中国」が同時にAPECに参加し、はじめて国際会議に同席するようになったのは、そのときの主催国の韓国の外交部の素晴らしい功績であった。

第5回の1993年のシアトルでの会合からは、クリントン米国大統領のイニシアティブにより、「非公式」という修飾辞が付いてはいるが、首脳会議も、閣僚会議と同時に開かれるようになつた。各国の首脳が直接会うということの意義は、外交についての知識の乏しい私には必ずしもよく分からぬが、多分大きいものなのであらう。

私はかつて1975年に当時のフランスのジスカール・デスタン大統領が今日では“サミット”と呼ばれている主要先進国の首脳会議の開催を提案し、それが実現したときに、その外交構想力に大いに感心した。この年のランブエ・サミットの少し前に、ヘルシンキで欧州32か国と米国・カナダが参加した全欧安保協力会議（CSC）があり、その結果がソ連側に有利、西側にはやや不利という印象を残した。そのような状況の中でジスカール・デスタンはCSCのメンバーではない遙か東の日本にも呼び掛け、経済問題に関する世界的な規模の首脳会議を開催したのである。それは西側（欧・米・日）の首脳たちの情報交換と意志疎通に大きく寄与し、西側諸国の結束感と威信を高めた。これがその後G7（最初は6か国）と呼ばれるようになった西側の首脳会議の始まりである。最近では、サミットもマンネリズムに陥ってしまったという批評も時折あるが、ことに初めの数年は、そして多分今でも、主要先進国の首脳が一堂に会して世界全体の重要経済問題を討議することには大きな意義があると考えられる。

APECはサミットのように短時間に構想され招集されたものではなかつたし、その形成の過程はサミットの場合のように一人の政治家だけの着想によるものではなく、いくつかの国の構想力の優れた複数の政治家・高官がかかわっていた。またAPECはサミットのように短時日に成立したものではなく、それが現在の形になるのには何年かかり、またその組織・機能はいまだに流動的である。そのような違いはあるが、APECもサミット同様に優れた外交構想力の結実であるように、私には思われる。東アジア・太平洋の首脳あるいは経済閣僚が定期的に集まって、共通の感心のある問題を討議する場が設けられたこと自体が、大きな成功と言えるのではなかろうか。今年（1996年）3月に、バンコクで「アジア欧州首脳会議」（ASEM）が開かれたが、このような会議が開かれたのも、A

APECを通じて東アジア諸国の交渉力が上昇してきたことが一つの背景となっていると見ることもできよう。

ただし、以上のような成功の評価はこれまでの数年間に当てはまるが、今後APECが何時までも単なるフォーラムの“場”に止まっていれば、それを成功と評価することは出来ない。今後のAPECの評価は、これから数年間に実際にAPECを通じて加盟諸国 の自由化・円滑化・経済協力がどれだけ進むかにかかっているだろう。

(以上)

[注記]

\* この論文は、1996年7月15日から17日まで、豪州のシドニーで開催されるIEA (International Economic Association) 主催の「国際貿易政策と環太平洋」(International Trade Policy and the Pacific Rim) コンファレンスで報告するために執筆されたものである。本稿執筆にあたり、日本政府の通商政策・外交関係者、および青山学院大学の何人かの同僚から種々教えられ、また初期の草稿に対してコメントを頂いたことにつき、謝意を表する。しかし、本稿で述べる見解は、すべて著者個人のものであって、日本政府の見解ではない。

1. 第二次大戦後も暫く前までは必ずしもそうではなかった。過去においては左派（社会党・共産党・マルクス主義者等）は、一貫して貿易（および直接投資）自由化に基本的に反対してきた。彼等の影響力は日本経済の成長と貿易の発展とともに次第に低下してきたが、それが決定的に弱体化したのはソ連崩壊後になってからである。また現在でも農業はじめいくつかの個別産業の関係者、政治家・市民運動家のそれぞれ一部は、基本的に貿易自由化に反対するという態度をとっている。

2. Regionalism and the World Trading System, Geneva: WTO, 1995, pp. 77-91.

3. "hub-and-spoke approach"が世界貿易体制に及ぼす悪影響について、Kym Anderson and Richard Snape, "European and American Regionalism: Effects on and Options for Asia", Jour. of the Japanese and International Economies, vol. 8, 1994(also CEPR Disc. Paper, No. 983), を参照。

4. 前掲、Regionalism and the World Trading System, p. 1. なお私は韓国も日本と同様にいずれの地域協定にも属していない地域協定の空白地帯と思っていたが、それは正しくなかった。韓国は、1975年に南アジア・東南アジア7か国と特恵貿易協定を結び、それをGATTの"the 1979 Enabling Clause"に基づきGATTに通告したことである。したがって韓国は厳密には空白地帯とはいえないが、実態からいえば空白地帯に近い。

5. ただし日本の通商政策当局が、NAFTAの形成と米国あるいはNAFTAをhubとする"hub-and-spoke"の政策に対してどの程度警戒心をもっていたかは明らかではない。NAFTAが形成されたときには、それがウルグワイ・ラウンドを促進するであろうという思惑もあったのかもしれないが、日本の当局者は歓迎の意を表明し、私は当時意外に感じた。その前の米加自由貿易協定の下で、本田の米国の工場で生産したエンジンを搭載しカナダの本田の工場で生産された乗用車が米国に輸出されたときに、原産地問題で域外国製の乗用車と同じ取扱いを受けるという、日本側から見ればはなはだ不愉快な事件があつ

たのだから、NAFTAの形成に際して日本政府は歓迎の意など表せずに、「NAFTAが域外に対して閉鎖的にならないことを望み、今後の動きを見守る」というべきではないかと思った。

なお、同じくAPEC内の地域協定でも、ANZCER（オーストラリア・ニュージーランド経済緊密化協定）やAFTA（アセアン自由貿易地域協定）は貿易転換効果が大きいとは思われず（後者は将来どうなるか分からぬ）、その点で多分NAFTAとは異なる。日本の通商政策当局は、EUや米国の“hub-and-spoke”的政策が世界貿易体制にもたらす悪影響に対して、これまで警戒心が不十分であったように、私には思われる。

6. 日本政府は、初めから一貫して、米国を除外したアジア太平洋の経済協議体は問題外であると考えてきており、②の効果は協議体に米国が参加した場合にも生じると考えられていたように思われる。他方、オーストラリアの立場から見ると、APECの形成に至る過程の初期には、日米両国が自由貿易協定を締結する可能性（それはオーストラリアにとっては望ましくないことと考えられた）がゼロではなかった。

7. APEC形成過程とその後の展開については、私の知識は主としてYoichi Funabashi, Asia Pacific Fusion: Japan's Role in APEC, Washington, D.C.: Inst. for International Econ., 1995; 日本語版『アジア太平洋フュージョン：APECと日本』中央公論社、1995年、および菊池努『APEC：アジア太平洋新秩序の模索』日本国際問題研究所、1995、による。

8. ただし、この非合理的な群衆心理を巧みに利用して利益を得る「利害グループ」(interest groups: 保護を受ける産業、輸出を拡大する産業等) が存在することはいうまでもない。

9. この点と以下で述べる点の詳細については、小宮隆太郎『貿易黒字・赤字の経済学』東洋経済新報社、1994、参照。

10. 前掲のY. Funabashi, Asia Pacific Fusion: Japan's Role in APEC, もこのような誤った観念に取り憑かれている。

11. 米国およびEUにおいて、特に高い貿易障壁となっているのは、米国・EUの反ダンピ政策である。たとえばPatrick A. Messerlin and Geoffrey Reed, "Antidumping Policies in the United States and the European Community", Econ. Jour., No. 105, November 1995; および通産省通商政策局編『不公正貿易報告書』1996年版、1996年、通商産業調査会（英語版も刊行された）、pp. 105-140, を参照せよ。

12. ただし、いうまでもなく、各種の基準・認証・検疫制度等々が国内産業を保護する目

的に使われる（あるいはそのような保護効果のためそれが不必要になっても、またその目的を達成するのに貿易を阻害しない別の方法があるにもかかわらず、維持される）ことがあり、その場合は不合理な非関税障壁として機能する。また民間の商慣行にも、競争政策（反トラスト政策）の観点から見て違法なもの、望ましくないものもある。これらの問題はAPECの「円滑化」の対象として考慮されるべき事柄であろう。ただ、競争政策に関する法制と伝統は国ごとにかなり異なっており、それを国際的に統一することは不可能に近い。これらのことについて特定の国が自国の制度を他国に強制しようとするのは基本的に無理というものである。

13. 日本の輸入が過小であるか否かにかんする計量経済学的研究のサーベイとして、中村吉明・渋谷稔『日本の市場閉鎖性』通商産業研究所・研究シリーズ、No. 25、1995年（英語版は Studies in International Trade and Industry, No. 20）、を参照せよ。なおRobert Z. Aliber "Japan's Different Trade and Regime: An Analysis with Particular Reference to Keiretsu", および Gary R. Soxonhouse, "What Does Japanese Trade Structure Tell Us about Japanese Trade Policy?", いずれも Jour. of Econ. Perspectives, Summer 1993, も参照せよ。

14. Robert Lawrence, "Imports in Japan: Closed Markets or Minds?"  
Brookings Papers on Economic Activity, 1987, No. 2.

15. Y. Sazanami, S. Urata and H. Kawai, Measuring the Cost of Protection in Japan, Washington, D.C.: Inst. for International Econ., 1995; 佐々波陽子・浦田秀次郎・河井啓希、『内外価格差の経済学』東洋経済新報社、1996, 参照。

16. 佐々波・浦田・河井、日本語版、前掲、p. 22。

17. 佐々波・浦田・河井は、化学機械、電子計算機、電気通信機器、医療用機械器具等についても、輸入品と国内製品の間に大きな価格差があることを明らかにした、と主張している。しかし私の知るかぎり、これらの品目については通関統計や生産統計から単位あたりの価格について意味のある情報を導き出すことはできない。なぜかというと、これらの品目については、たとえ同じ分類項目の中に含まれていても、個々の機械・設備・器具のタイプや仕様の違いが著しいからである。

控え目にいっても、佐々波・浦田・河井は価格の比較に関して極端に"naive"である。いま挙げた各種の機械類に比べれば、農産物はより"homogeneous"（同質的）であると一般に考えられている。しかしごく最近の新聞の市況欄によると卸売市場で取引きされた精米の価格は品種によってのみならず、産地によっても著しく異なっている。すなわち「ササニシキ」の価格は60kgあたり熊本県産の19,000円台から新潟県魚沼郡産の29,000円台に至るまでの大きな差があった。また日本のスーパーで、味の良い台湾産のバナナは

フィリピン産のバナナの2倍以上の値段で売られている。

このような価格差は貿易障壁とは何の関係もなく、またこのように大きな価格差があるときには平均価格はほとんど意味がない。

18. 『産経新聞』1995年2月22日付。私の知るかぎり、佐々波・浦田・河井は関本忠弘に対して何等反論していない。

19. ただし日本の農業従事者のほとんどは「兼業」であるので、全労働力に占める農業労働力の比率とか、農業と他産業との間の労働の mobility とかについての概念規定と計測には根本的な困難がある。

20. 注目すべき例外は観賞用の花卉類であろうか。これは所得弾力性が高く、国内生産・輸入とも年々大幅に増加している。

(以上)

## **APEC as Seen from the Eyes of a Japanese Economist**

by

Ryutaro Komiya

Professor of Economics, Aoyama-Gakuin University  
Director General, Research Institute of International Trade and Industry

July 1996

### **ABSTRACT**

The Japanese trade policy authorities showed great enthusiasm toward the formation and growth of APEC. Viewed from Japan's perspective, since the second half of the 1980s there have been two worrying developments in the world trade system. First, the Uruguay Round did not progress smoothly, and second, regionalism, which included elements running contrary to globalism, was spreading. The ASEAN countries, Australia, Japan, and South Korea hoped for the maintenance and development of a free, multilateral world trade system, as well as for keeping the EU and North America as open as possible. APEC was also expected to strengthen the negotiating power of the West Pacific countries vis-à-vis the U.S. and the EU.

The APEC countries agreed to liberalize trade and investment by 2010 or 2020, but the meaning is not clear. I see difficulties with either of the two approaches to promote the liberalization of trade and investment in APEC: an MFN approach and a reciprocity approach. Most East Asian countries, at least at present, are not in favor of the second approach, which implies the formation of a free trade area. Whereas the U.S. is negative toward an MFN approach, which allows the EU a free ride on the APEC liberalization wagon.

The heat of Japan-U.S. trade "friction" has declined substantially, and this trend will more or less continue. There is widespread acceptance of the concept that Japan has very high trade barriers, but it is a mistaken view.

Will the Japanese government include agricultural products among the targets for free trade? In Japan, "agricultural prefectures" are relatively poor and economically stagnant, but politically influential. Japan's protective agricultural policies will more or less continue for the time being. Because the majority of the Japanese people support free trade, however, Japan's trade barriers relating to agricultural products are unlikely to become higher than at present. Japan is now the world's largest importer of foodstuffs, and the value of its food imports doubled in seven years from 1987 to 1994. Since Japan's agricultural production is expected to stagnate or decrease in the future, its food imports will probably expand steadily in the future.

APEC has so far been a great success. The evaluation of APEC in the next several years will depend on how much progress is made in terms of liberalization and facilitation of trade and investment and economic cooperation among members.